

鳥取市生涯学習推進講座 麒麟のまちアカデミー 受講者募集

麒麟のまちアカデミー事務局（鳥取市文化センター内） TEL 0857-27-5181 FAX 0857-27-5154
shidai@tottori-shinkokai.or.jp https://tottori-shinkokai.or.jp/shidai/

対象 麒麟のまち圏域（鳥取市・岩美町・若桜町・智頭町・八頭町・兵庫県香美町・兵庫県新温泉町）
にお住まい、または勤務している人
※詳しくは鳥取市文化センターウェブサイトまたは配布のチラシをご覧ください。

教養コース（旧鳥取市民大学）

ところ 鳥取市文化センター
受講料 300円
申込方法 受講日7日前までに、募集チラシ裏の申込用紙を持参・郵送・ファクシミリ・ウェブサイトの申込フォームのいずれかで申込み。
※応募者多数の場合は抽選

目指せマイスター講座

◆やりたいことをかなえる時間と手帳の使い方

とき 9月9日（土）10:00～11:30
講師 来田裕子さん（(株)桜や代表取締役）
定員 50人

◆中文（中国語）で楽しもう

とき 10月3・10・17日（火）18:30～20:00
講師 川口斐斐さん（多文化共生マネージャー）
定員 各20人

技能コース（後期）（旧鳥取市民大学）

ところ 鳥取市文化センター
※茶道教室は福祉文化会館
受講料 3000円（各教室10回）
※別途材料費が必要な教室あり
募集期間 8月21日（月）9:00～9月8日（金）17:00
申込方法 申込用紙を持参・ファクシミリ・ウェブサイトの申込フォームのいずれかで申込み。
※応募者多数の場合は抽選

■教室名

- ・むくみデトックス教室
・メンタルヘルストレーニング教室（心理カウンセラーによる、心が軽くなるリラクゼーションヨーガ編）
・書道教室（書に親しむ編）
・華道教室（ビギナー編）
・茶道教室（初級編）

市民文化祭

※当月（6日以降）分と翌月（7日まで）分の情報を掲載しています。

■鳥取市文化ホール

▷ムジークテアター・TOTTORI っておきコンサート2023 ～この楽しさを届けたくて～
8月6日（日）14:00～16:00
ムジークテアター・TOTTORI（吉賀）
TEL 0857-53-5828

■とりぎん文化会館小ホール

▷鳥取ジュニアオーケストラ定期演奏会
8月20日（日）14:00～15:30
鳥取ジュニアオーケストラ（原田）
TEL 090-2000-5366
▷ダンスポケット2023秋
9月3日（日）15:00～16:30
ダンスコンダ（佐分利）
TEL 0857-28-6447

鳥取市文化団体協議会
TEL 0857-20-0515（木・土・日曜日は除く）



リファレンいなば

リサイクルファクトリー8月スケジュール

問 リファレンいなば TEL 0857-59-6026
開館時間：10:00～16:00
休館日：月曜日（月曜日が祝日の場合は翌平日）
※臨時休館日：9月2日（土）（施設保守点検のため）

Table with 2 columns: 体験講座, 日時. Rows include 裂き織り, 健康布ぞうり, マイバッグ, 木工.

参加申込 8月1日（火）10:00～（先着順）
※持ち物など、詳しくはお問い合わせください。
※上記以外の体験講座や出張講座も行います。お気軽にご相談ください。

国府よこい 観光キャンペーン2023 フォトコンテスト

問 国府町総合支所産業建設課
TEL 0857-30-8656
FAX 0857-27-3064
【募集部門】▽ジオパークエリア部門（雨滝・扇ノ山）▽国府の風景部門（国府町内）【受賞と賞品】国府町内の特産品▽最優秀賞：1万5千円相当 ▼優秀賞：8千円相当 ▼佳作：5千円相当
【募集期間】12月22日（金）までに、自作未発表（合成、加工は不可）のデジタル画像（JPEG）でA4サイズにプリントした作品を、応募票とともに郵送・持参のいずれかで問い合わせ先まで ※応募の詳細（応募用紙は、本市公式ウェブサイトを閲覧いただくか、問い合わせ先まで。
TEL 0857-25-3000

職業訓練の受講生

問 ハローワーク鳥取
TEL 0857-23-2021（42#）
員 各14人 料 無料 ※テキスト代などの実費は自己負担
【ワード・エクスセル・パワポを3か月で身につける！初歩からのPC科（eラーニング）】
時 9月14日（木）～12月13日（水）
募 8月16日（水）12:00まで
※オンライン講座（要PC環境）
【介護福祉士実務者研修科】
時 9月14日（木）～令和6年3月12日（火）
所 イングレスシヨブスクール
募 8月22日（火）12:00まで
【メディカルスタッフ養成科】
時 9月26日（火）～12月25日（月）
所 ニチイ学館鳥取教室
募 9月11日（月）12:00まで

8月は「道路ふれあい月間」 道路はみなさんの財産です

■不法占用

道路上に許可なく、車の乗り入れ用のブロックやプランターなどを設置することは不法占用にあたります。

申請すれば道路に設置ができるもの（基準に適合するものに限る）

- ・乗り入れのための側溝蓋
・道路に飛び出る看板 ・カーブミラー など

申請しても道路に設置ができないもの

- ・プランター、植木鉢
・エアコンの室外機 ・置き看板
・乗り入れブロック など

■車道と敷地の間に段差がある場合の車の乗り入れ

段差を解消する必要がある場合は、道路管理者（道路課かお近くの総合支所産業建設課）に申請をお願いします。

・・・ 生垣や植栽の剪定のお願い ・・・

道路まで伸びてしまった枝などは、道幅を狭めてしまいますので、お手入れをしていただくようご協力をお願いします。
※私有地（敷地・山林含む）から道路上に張り出している枝や葉は、土地所有者に所有権があるため、倒木などの緊急時を除き、市で勝手に剪定することはできません。

Table with 2 columns: 支所名, TEL/FAX. Lists various branches like 本庁舎道路課, 青谷町総合支所, etc.